

(4) 効果的な拠点・人員の配置

拠点の配置の在り方

国民へのサービス拠点はきめ細かく配置

- ・ 社会保険事務所、年金相談センター、社会保険出張相談所などの国民へのサービスの拠点は、地域の特性等を考慮しながら、きめ細かく配置

内部業務は集約化を進める

- ・ 社会保険事務所で行っている届出等の処理、通知の発送等の内部業務や、電話対応業務のうち、集約化が可能なものは、都道府県単位の事務センター、電話相談センターへの集約化を進める。
- ・ さらに、業務の特性に応じ、都道府県単位を超えた広域的な業務の推進も検討。

人員配置の在り方

人員配置の地域間格差の是正

- ・ 最適な人員資源の配分を実現するため、業務量指標等について改めて検証を行い、段階的な人員配置の見直し計画を策定し、人員配置の地域間格差を是正する。

適材適所と人材の流動化

- ・ 適材適所の配置を行うとともに、全国組織としての一体感の醸成、中央組織と地方組織の相互の緊密な連携、取組好事例等の全国展開、広い視野に立った人材の育成などといった観点から、中央組織と地方組織との間、地方組織の間での人事交流の拡大を行う。

3 . 独立行政法人化その他の公法人化等について

社会保険庁について、独立行政法人化その他の公法人化等をしてはどうかという議論に関しては、例えば、以下のような論点があるが、どのように考えるか。

お客様志向の職員意識の徹底を図るための組織形態は、どのようなものか。

効率的・効果的な業務推進のために、内部組織、人員配置の見直しを柔軟に行える組織形態は、どのようなものか。

強制徴収等の公権力の行使を迅速に行うための組織形態は、どのようなものか。

加入納付の義務感や、長期の信頼性を確保するための組織形態は、どのようなものか。

国会や厚生労働大臣の関与との関係を、どのように考えるか。

市町村との連携との関係を、どのように考えるか。

4 . 徴収部門の他の機関との統合論について

徴収部門の他の機関との統合論について、例えば、以下のような論点があるが、どのように考えるか。

(1) 徴収部門を国税庁に統合してはどうかという議論について

統合された徴収部門以外の適用・給付・相談・記録管理の部門について、どのように考えるか。

国民年金第1号被保険者の約2200万人のうち、所得税の申告納税者数は約350万人と推計されるが、税務署が把握していない層について、どのように考えるか。

国民年金の場合、未納額は最高でも約30万円であり、少額多数債権という特性について、どのように考えるか。

(2) 徴収業務を市町村へ再び委ねてはどうかという議論について

国民年金の保険料の徴収事務を、平成14年に市町村から国に移した経緯の中で、どのように考えるか。

国民年金と地域保険である国民健康保険や介護保険との関係をどのように考えるか。

自治会等の地域組織との連携や、商工会などの事業団体との連携、市町村との協力関係について、どのように考えるか。

(参考) 年金制度、医療保険制度の改革をめぐる検討との関係

(1) 年金制度改革との関連

今般の「国民年金法等の一部を改正する法律」の附則第3条では、

- 「1 政府は、社会保障制度に関する国会の審議を踏まえ、社会保障制度全般について、税、社会保険料などの負担と給付の在り方を含め、一体的な見直しを行いつつ、これとの整合を図り、公的年金制度について必要な見直しを行うものとする。
- 2 前項の公的年金制度についての見直しを行うに当たっては、公的年金制度の一元化を展望し、体系の在り方について検討を行うものとする。」

とされている。

本年7月に、内閣官房に、内閣官房長官が主宰する「社会保障の在り方に関する懇談会」が設けられ、社会保障の基本的考え方、給付と負担の在り方、制度の在り方、その他の検討を行っている。

(2) 医療保険制度改革との関連

医療保険制度に関する基本方針(平成15年3月28日閣議決定)を踏まえ、次期医療保険制度改革においては、都道府県単位を軸として保険者の再編・統合を進めていくこととされている。

政府管掌健康保険の再編については、

- ・「事業運営の効率性等を考慮しつつ、財政運営は、基本的には、都道府県を単位としたものとする」
- ・「引き続き、政管健保の組織形態等の在り方について検討する」
- ・「この基本方針に基づく医療保険制度体系に関する改革については、平成20年度に向けて実現を目指す」とされている。

現在、医療保険制度体系に係る改革の具体的内容については、社会保障審議会医療保険部会において検討を進めているところであり、平成18年の通常国会への法案提出を検討中。